

④ 小中学校 給食費を免除

茨城県から8月20日に発令されていた緊急事態宣言が9月30日で解除となり、市内小中学校では、10月1日から通常授業が再開されました。

夏休みが明けた9月1日から26日までは特別授業が行われ、自宅で学習用タブレットを使用したりモト学習などを実施。茨城県独自の非常事態宣言解除後の9月27日から30日の4日間は、午前中4時間授業とし、給食を提供するなど、段階的に学校生活を再開しました。市では、この4日間について、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、市内小中学校の全児童・生徒の給食費の免除を行いました。



対象日	9月27日～30日の4日間（無料）
対象人数	3,696人
免除総額	321万6千円

問・岩井学校給食センター ☎0297(36)8888
・猿島学校給食センター ☎0280(88)0268

⑤ 自宅療養者に食料・日用品をお届け（無料）

市民の方で、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅で療養している陽性者とその同居家族に対して、療養に専念できるように食料品や日用品などを無料でお届けします。

対象者 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断され、市内で自宅療養をしている坂東市民とその同居家族（濃厚接触者）

支援内容 ・食料セット（1人あたり1日3食相当の栄養補助食品とレトルト食品を7日分）
・日用品（ボックスティッシュ、トイレトペーパー、ゴミ袋など）

※食料セットの内容については、個別要望にはお応えできません。

※食物アレルギー等の対応はできませんので、ご自身で商品の原材料表示をご確認ください。

※世帯構成により、数量を調整させていただきます。

※そのほか、子ども用紙おむつなどの指定日用品を支援することも可能です（ブランド指定不可）
（紙おむつ（こども用・おとな用）、粉ミルク、おしりふき、生理用品）

配送方法 申請日の翌日以降に、市職員が自宅へお届けします。
お届けの際に電話でご連絡し、玄関などに箱（支援物資）を置かせていただきます（非対面での受け渡し）。



※お届けの際、連絡が取れない場合や留守の場合、支援物資を回収させていただく場合があります。

実施期限 令和4年2月28日（月）まで

申込方法 市では陽性者等について把握していませんので、対象となる方がお電話でお申し込みください。

申込・問 健康づくり推進課 ☎0297(35)3121



坂東市Wプレミアム商品券の再販売について

商品券の再販売については、多数のお申し込みをいただき、誠にありがとうございました。再販売可能数9,000セットに対し、11,044通の応募がありましたので、商工会参加のもと抽選会を実施し、9,000名の当選者を決定しました。なお、一世帯あたり2セットまでとじていましたが、より多くの方に商品券を利用していただくため、全ての当選者の購入可能数を1セットとさせていただきました。2セットを希望された方や当選されなかった方には、ご希望に添えなかったこととお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願いいたします。当選された方には、「購入引換書」を、簡易書留にて11月8日から順次発送しています。（当選されなかった方への通知はございませんので、ご了承ください。）

問 商工観光課 ☎0297(20)8666